

滋賀県行政経営方針 2019 実施計画の取組状況について(令和3年度中間)

(計画期間：令和元年度～令和4年度)

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、令和元年度から令和4年度までの県の行政経営に関する基本的な考え方を示した「滋賀県行政経営方針 2019」実施計画の令和3年度中間評価の状況について報告します。

進行管理について

滋賀県行政経営方針 2019 の進行管理については、進行管理により把握した課題を今後の施策へ反映させるため、次のとおり実施する。

- 1 評価回数
年2回、取組状況を把握する
- 2 時期
1回目(中間) 9月末までの状況进行评估
2回目(期末) 3月末までの状況进行评估
- 3 評価の方法(中間評価)
各取組を3段階で評価
区分：①「完了」、②「計画どおり進行予定」、③「その他」

実施計画の構成および取組状況

項目		目標数 (令和3年度)	令和3年度の目標に対する進行見込		
			①完了	②計画どおり進行予定	③その他
視座1 「ヒト」	人材	28	2	20	6
	組織・体制等	4	-	4	-
	事務(広域自治)	8	1	6	1
	事務(推進・改善)	18	-	17	1
視座2 「モノ」	整備	1	-	1	-
	見直し	2	-	1	1
	管理	4	1	3	-
	活用	4	-	3	1
視座3 「財源」	財源不足への対応	20	1	9	10
	特別会計等	9	1	8	-
	「未来へと幸せが続く滋賀」構築に向けた行政需要と新たな財源	4	1	3	-
視座4 「情報」	収集	2	-	2	-
	活用	2	-	1	1
	公開	4	-	4	-
職員の理解と行動		3	1	2	-
進行管理		3	-	3	-
計		116	8	87	21

(取組状況で「③その他」となったもの)

取組項目	目標 (令和3年度) ※年度目標はない場合は取組内容	現状・今後の取組
目標 (令和4年度)		
<p>1 組織の基盤となる多様な人材の確保</p> <p>採用活動の強化、試験制度の見直し ・競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保</p>	令和4年度目標と同じ。	・現時点では平成30年度を下回る受験者数となっており、今後実施される経験者採用試験等においてより多くの受験者数を確保できるよう、広報に努める。
<p>2 組織の基盤となる多様な人材の確保</p> <p>採用活動の強化 ・インターンシップ実習生における採用試験受験者数の割合 40%</p>	<p>・令和2年度インターンシップ実習を中止したため、令和3年度採用試験受験者割合についての目標は設定困難。 ・45名以上の学生の受入れを行う。</p>	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和3年度のインターンシップ事業は中止した。
<p>3 職員の健康の維持・増進 (職員の健康とワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の推進)</p> <p>年次有給休暇の取得促進 ・年次有給休暇の職員一人あたりの年間平均取得日数 平成29年 12.0日 → 令和4年 14.0日</p>	令和4年度目標と同じ。	<p>・年次有給休暇の職員一人あたりの平均取得日数 7.4日 (R3.1~8末の実績) ・管理監督職員による率先取得や朝礼・終礼等による職場内での情報共有で休暇を取得しやすい雰囲気醸成しつつ、年次有給休暇の取得を呼びかけていく。 ・令和3年5月31日付け通知で、各所属長に対し、職員が健康を維持しながら能力を最大限発揮できるよう、職員の休暇取得への配慮を呼び掛け。</p>
<p>4 職員の健康の維持・増進 (職員の健康とワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の推進)</p> <p>定時退庁日における定時退庁の徹底 ・定時退庁実施率 平成29年度 87.9% → 95%</p>	令和4年度目標と同じ。	<p>・定時退庁実施率 82.2%(8月末現在) ※ 前年同期 82.2% ・定時退庁日の庁内放送について、朝(8:40)と夕方(16:45)で内容を変えて呼びかけを実施するほか、定時退庁実施率の公表を行うなど、引き続き定時退庁の徹底を図る</p>
<p>5 職員の健康の維持・増進 (職員の健康とワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の推進)</p> <p>在宅勤務およびサテライトオフィス勤務の推進 ・在宅勤務およびサテライトオフィス勤務の実施者数 平成29年度 23名 → 300名</p>	令和2年度に目標を達成したため、今年度においては、災害発生等の非常時に備えて、より多くの職員が日頃から在宅勤務に備えておくという観点から、「滋賀県 ICT 推進戦略実施計画」で定めた目標である、在宅勤務およびサテライトオフィス勤務の実施者数3,600人を目指す。	<p>・R3年度第1四半期(4月~6月) 在宅勤務実施者数 384人 サテライトオフィス勤務実施者数 22人 ・令和3年5月31日付け通知で、職員間の接触機会の低減および新たな働き方の実践・定着に向け、在宅勤務等の実施を呼び掛けた。11月には在宅勤務等の実施に係る推奨期間を設定し、更なる周知を実施。</p>
<p>6 市町との連携等を通じた地域課題への対応</p> <p>森林・林業分野の人材育成支援等 ・放置林対策に係る森林整備業務の発注が円滑に実施できる体制の構築 11市町 ・市町職員の人材育成支援 19市町</p>	市町職員の人材育成支援 19市町	<p>・コロナ感染症が落ち着き始めたため11月26日、12月8日、12月20日に研修会を実施。 ・残る研修(2回程度)については、2月頃に実施予定。</p>
<p>7 協働・連携の更なる推進</p> <p>ネーミングライツを活用した地域貢献の土壌づくり ・ネーミングライツ成約 2件/年以上</p>	令和4年度目標と同じ。	・中間時点で1件の成約があった。引き続き、協議している案件の成約に向けて取り組んでいく。
<p>8 施設総量の適正化、更なる見直しに向けた検討等</p> <p>個別施設計画の策定数 (建築物) 平成29年度末 79施設 → 令和2年度末 494施設 (100%) (インフラ・公営企業) 平成29年度末 25計画 → 令和2年度末 36計画 (100%)</p>	令和4年度目標と同じ。	<p>・(建築物)の分野において、施設のあり方検討等の関係で未策定の施設あり。計画策定に向け調整を行う。 ※ (インフラ・公営企業)については策定済み。</p>

取組項目	目標 (令和3年度)	現状・今後の取組
	目標 (令和4年度)	
9 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて整備する施設の有効活用	・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が終了した都道府県に対して、施設の活用例の調査を実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、先進地活用事例調査を実施することが困難な状況。
その他の施設 ・施設の特徴を生かし、利用率や利用者の満足度の向上を図るとともに、スポーツ以外のイベント等でも積極的に活用される施設となるよう、具体的な取組に着手		
10 財政の健全化、歳出見直し	令和4年度目標と同じ。	・基金残高については、これまで確保に努めた結果、目標達成に向けて順調に推移している。 ・県債残高については、国の防災・減災、国土強靱化対策や経済対策の影響により、目標達成は厳しくなりつつあるが、今後も縮減に向けて取り組んでいく。
各年度における財政収支の均衡 持続的・安定的な県政運営 ・財源調整的な基金残高 平成30年度末(見込) 297億円 → 毎年度160億円程度を維持 ・臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度末(見込) 6,256億円 → 6,700億円程度		
11 歳入確保 地方税財源の充実強化	令和4年度目標と同じ。	・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、県内事業者への事業継続に向けた支援や県内消費喚起策の展開等、機動的に対応を図っていく。
県税収入の増収に向けた産業振興の推進 ・成長産業、魅力創造産業、地域密着産業の振興による本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化		
12 歳入確保 県有資産の売却・利活用	・訴訟等の事情により当初計画より遅れが生じているものを除いた4件、202百万円の確実な売却	・対象外の土地を含めて、売却を積極的に推進。 ・現在、未売却の土地については、売却に向けて事前準備手続や入札準備を鋭意進めている。 ・諸事情により本年度の売却が困難な物件が出た場合は次年度等の予定物件の売却を早める等により、売却の推進に努めていく。
県有資産の売却 ・財産売払い収入として見込む24件、3,040百万円の確実な売却		
13 歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進	令和3年度収入見込額 136,039千円	・令和3年度は中間評価時点で80,517千円の収入見込み。引き続き、寄附等の獲得に向け取り組む。
寄附等の促進 平成30年度 収入見込額 98百万円 ⇒ 137百万円	令和3年度滋賀応援寄附予算額 37,338千円	
14 歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進	令和3年度収入見込額 54,760千円	・令和3年度は中間評価時点で15,805千円の収入見込み。交渉中の案件について、成約に向けて取り組んでいく。
ネーミングライツの活用促進 平成30年度 収入見込額 7百万円 ⇒ 55百万円		
15 歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進	令和3年度収入見込額 29,777千円	・令和3年度は中間評価時点で19,669千円の収入見込み。紹介ツールの活用等による獲得に取り組んでいく。
広告の活用推進 平成30年度 収入見込額 29百万円 ⇒ 30百万円		
16 客観的な証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進	統計研修の年間受講者 R3 136人	・新型コロナ感染拡大の影響で延期されている一部の研修については、年度内に実施する予定。
県・市町職員を対象にした統計に関する研修の充実 ・統計研修の年間受講者数 150人以上(過去5年の平均94.4人)		

※項目1、10において、複数項目をまとめているため、③その他の合計数21と一致しない。

今後の更なる取組の検討について

平成30年度末に「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、折り返し時点を過ぎておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続き、上記の通り計画通りに進まないものもあります。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、どのように取組を進めていくべきとお考えか、またどういった取組が必要かなど、行政の外部の視点から忌憚のないご意見をお願いします。

※結論を出すものではございませんので、ご自身の専門に関わらず、ご自由にご発言をお願いします。

【参考（主な状況等）】

1 ヒト

- コロナ禍を経て、在宅勤務等リモートワークが進展した一方、従来の勤務への揺り戻しもあるが、今後、如何にその定着を図るか。
- 多様な強みを持つ人材を確保し、様々な価値観を政策等に生かしていくためにも、多様性（ダイバーシティ）がより求められるようになっている。
- DXの推進を図っていく上で、業務のあり方も見直していく必要がある。

2 モノ

- ユニバーサルデザイン化やCO2ネットゼロ対応等を踏まえ、公共施設等マネジメント基本方針の中間見直しを行っているところ（資料1-1, 1-2参照）。
- 指定管理者制度において、競争性の確保や施設の活性化をどのように図っていくか。

3 財源

- 直近の財政収支見通しでは令和8年度までの累計で827億円の財源不足を見込んでいる。令和4年度当初予算や経済情勢、国の動向等を見極めながら、対応を検討していく必要がある。

4 情報

- DXの推進も踏まえ、客観的な証拠に基づく政策立案（EBPM）を組織全体でどのように進めていくか。